

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070801750		
法人名	介護サービス九州株式会社		
事業所名	つくしんぼのグループホーム		
所在地	〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭三丁目6番26号	Tel.092-643-5566	
自己評価作成日	平成 23年05月 02日	評価結果確定日	平成23年06月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	平成 23年05月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

つくしんぼのグループホームでは、利用者の、健康管理と心身機能の維持、向上を目指し、主治医による医療連携を図り、自立支援に向けた取り組みを実施しています。また、「利用者ひとりひとりが自由に、生き生きと生活していくために、利用者職員が、家族のような厚い信頼関係を築き、穏やかで、のびのびとした暮らしが出来る支援をしています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

箱崎ふ頭物流団地に隣接した、貝塚団地の中に、デイサービスを併設し、開設7年目を迎えた「つくしんぼのグループホーム」がある。管理者、職員は、利用の尊厳や権利を大切に、心の中を理解し、安全で、安心して生活出来る環境を作り、家族のような関係で、日々の暮らしを楽しく過ごしている。ビルの中の生活を家庭的にする取組が見られ、温かみのあるリビングは、利用者が集まり、職員と一緒にゲームや、歌、手芸等を楽しそうにしている風景は、見る者を和やかにし、職員と家族の信頼に繋げている。また、利用者の心身機能の維持を目指し、生活リハビリや健康体操、学習等、職員が、一人ひとりの状態に合わせて取り組み、24時間の医療連携体制と合わせ、利用者の健康管理体制は、十分に配慮が出来ている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの開始に伴ない、5項目からなる事業所理念を作成し、毎日の朝礼時に、日々新たな気持ちで望むよう、その理念の共有並びに実践につなげて行くために唱和を行っている。	利用者がその人らしく尊厳ある生活が送れるよう、利用者、家族の良き理解者として支援するための理念を作成し、職員は、毎朝理念を唱和し、実践できているか確認しあっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の公民館活動にも必ず声を掛けてもらっており、地区の社会福祉協議会への参加もしている。ご近所さんとのお付き合いや地域の民生委員さんからの声掛けや挨拶、相談等も行っている。	町内会に加入し、地域の活動に参加すると共に、ホームの行事には老人会の方々の参加があり、活発な交流をしている。介護員養成研修生の実習受け入れ、介護相談の実施等、地域に貢献する活動にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に認知症介護実践者研修やリーダー研修並びにキャラバンメイト養成講座へ参加して認知症の理解や支援を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価の状況報告や改善点等の報告を行い、その場での意見や要望をケアカンファレンスやスタッフ会議、朝礼等で話し合いサービス向上に心掛けている。	利用者家族、市職員、民生委員、地域包括支援センター職員をメンバーに開催し、テーマによっては利用者も自由に参加している。運営や行事について参加者から、アドバイスをすることも多く、介護相談の実施等サービスに繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困りごとや相談は、常に行っており担当者から懇切丁寧な指導・協力を頂いている。	運営推進会議の議題に、行政からの連絡事項や、ホームの実情を積極的に伝えると共に関連した情報を、収集するように努めている。日頃から市の担当者との連絡を密にし、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けたマニュアルの存在や教育も含めて取り組んでいる。玄関の施錠については、以前からのご指摘により対策を検討し、日中は開錠している。	玄関の錠は、一階との連携を密にし日中は施錠しないで、エレベーターの乗降りも自由に出入りできる環境である。また、利用者の出入りは、さり気なく寄り添い、一緒に行動する等、安全を確保しながら、拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束マニュアルは、1階に置いている。身体拘束廃止の外部研修に参加し、職員間で、チェック体制を確立していくことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2006年4月施行の高齢者虐待防止法に基づきスタッフ会議等で学びながら、事業所内での虐待が見逃ごされる事のないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「成年後見人制度」や「日常生活自立支援事業」に関する講習を受講させており、その発表の場を設けて、全職員が活用できるようにしている。	職員は、権利擁護に関する研修に参加し、制度に関する理解を深め、資料を揃え、必要な利用者、家族に説明している。制度を活用している利用者には、関係者との橋渡しや助言をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	じっくりと時間を掛けて丁寧な説明をしている。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、各加算についての詳しい説明も行っている。項目毎の質問を受け付けながら、それについての更なる説明を行い同意を得るようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族の言葉や態度からその思いを察する努力をしながら、相談室でのご意見や真の思いを傾聴できるように機会を設けている。そのご意見等については、朝礼や会議等で話し合い、今後の運営に役立てさせて頂いている。	意見箱を設置しているが、なかなか意見は出ないため、家族の面会や行事参加時に、意向を積極的に聴くと共に、利用者の状況をメールや報告書等で伝えている。家族の意見が伝えやすいように家族の話し合いの場を設けることも、今後の検討課題と捉えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の中で意見や提案を受け入れる機会を設けている。出勤・退社時には、押印・勤務形態の記入を義務付けている為必ず事務所に立ち寄る際問い掛けや傾聴するようにしている。	職員会議やカンファレンスの場で意見や気付きを伝えている。また、運営や勤務に関する提案などそのつど話し合いの場を持ち、より働きやすい職場となるよう意見を出し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善等公的な制度も利用しながら、処遇改善と労働基準法に基き給与水準や労働時間、研修等も含め向上心を持って働ける職場作りをしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集に際しては、年齢・性別等一切制限は設けておらず、希望者は全て面接を実施しており、採用については人物本位を主眼にしている。採用後の職員においては介護保険制度の説明やそれに伴う資格取得についての説明を行い、職員のスキルアップと自己実現が図れるよう配慮している。	職員の採用は、制限は設けていない。働く意欲のある人は経験と力を活かしながら働き続けられるよう定年も設けていない。資格取得を目指す職員には勤務のローテーションを考慮するなど配慮している。休憩時間も利用者と一緒に過ごすことが多く、ゆっくり寛げる時間の確保を目指し検討中である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の理念やグループホームの理念の解説を折に触れて行い、関連する法律に基づいて作成したマニュアルの勉強会を実施している。	利用者の人権を損なうことのないよう、外部研修や社内研修、ホーム内研修を実施し、利用者の尊厳について話す機会を設け、毎日の暮らしの中で、利用者を敬い尊重し、安心して暮らせるように取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	公的制度を利用したり、公的機関の年度別の介護講座や他の事業所の学習会・研修に参加する機会があることに勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	色々な機会を通して、例えば看取りに関するネットワーク作りを通じて勉強会や相互訪問を通してお互い切磋琢磨して、より良いサービスの向上に資するよう取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった場合には必ず本人にお会いし、心身の状態を考え職員が受け入れられるよう、関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの開始に移る前にご家族との歴史の聴き取りや経緯等十分に理解しながら今後の関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては地域包括支援センターや他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりが人生の先輩であるとの考えを職員が共有しており、入居者一人ひとりに教えてもらっていると心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者一人ひとりの日頃の様子や職員の思いをきめ細かく伝える事によって、職員と家族の思いが重なり御本人を支える協力体制が築けるよう心掛けている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の訪問や手紙のやり取りは継続できるように支援している。	高齢化や身体機能の低下などで、年々馴染みの場所に出かけていく利用者が少なくなり、理・美容院の訪問を依頼している。知人や友人が訪問しやすいよう、橋渡しをするなど関係が途切れないような支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係がスムーズに行くよう支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は、職員も一緒に多くの会話を持つようにしたり、役割活動等を通じて利用者同士の関係がスムーズに行くように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が修了したご家族にも、行事の案内や四季折々の挨拶等関係継続をおこなっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声を掛け、少しの変化でも見逃す事がないよう把握し、言葉や表情などからその真意を推し量ったり、確認するように努めている。意思疎通の困難な方にはご家族等から情報を得るようにしている。	利用者と、日々の関わりの中で把握した変化や情報を職員間で共有すると共に、「利用者の意向や希望は必ず受け入れる。断らない。」を全職員が徹底し実行している。実現が困難な内容の場合は、話し合いをし、意向に沿えるよう方法を検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの語りやご家族知人等の訪問時、事業所からのご家族様宅訪問時に少しずつ把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活のリズムを理解するとともに、心身状態、普段と違う行動や小さな動作から色々感じ取り、本人の全体像を把握するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者が自分らしく暮らせるようにご要望を伺い、職員全体での意見交換やモニタリング・カンファレンスを通じてそれぞれの意見やアイデアを集約して介護計画に生かしている。	家族の意向を訪問時などの機会を捉え、積極的に聴くと共に、日々の関わりの中で得た利用者の意向や変化を記録に残し、職員間で話し合い、介護計画に反映させている。定期的に計画の見直しをし、利用者の状態に変化が見られた時は、その都度、現状に即した介護計画を作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを用意し、食事・水分量・排泄等身体状況を記録している。勤務開始前に全ての職員が情報の共有が図れるよう保管場所を定めており、職員の意見連絡の為に連絡帳も活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて、通院同行や送迎等必要な支援は柔軟に対応しそれぞれの方々の満足度を高めるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしが続けられるよう、警察・消防・民生委員・公民館等からの協力並びに支援を得ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望に沿い、かかりつけ医での受診が出来るようにご家族の理解と協力を得ながら通院介助同行を実施している。入居者の状況によってそれぞれかかりつけ医より他の病院紹介を受け、適切な医療が受けられる支援している。	利用者の体調や意向を尊重し、かかりつけ医への受診支援、往診、協力医療機関への受診など一人ひとりに対応している。24時間対応可能な医療機関との連携や、常勤の看護師の配置など、適切な医療や看護が受けられる体制が整えられている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態の変化に対応できるよう支援している。常に適切な支援が出来るよう、看護職員がいない時間帯であっても24時間連絡が取れる携帯電話を持つ事となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院する場合は、必ず病院へ付き添いDr.や病棟NS、SWとの面会を行い情報の提供・収集等を確実にし、早期に退院できるよう関係作りと支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護・医療ケア連携指針における、重度化した場合における看取り指針により、同意書を作成し、事業所が対応できる最大限のケアやかかりつけ医、ご家族との話し合いで共有化を図っている。	重度化や終末期に向けた対応についての指針を作成し、利用者、家族に説明して同意を得ている。利用者の状態の変化時は、その都度関係者間で話し合い、ホームで対応できる範囲を明確にしている。職員はホスピス研修に参加しホームでの看取りに対応できるように努力している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救急救命講習を行っており、受講報告会でその都度繰り返し練習し、実践に役立てるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時対応マニュアルに沿った行動が出来るよう、昼夜別の定期的な消防訓練を実施したりその他の災害に備えた避難場所や協力体制を地域ととっている。	年二回、避難訓練を実施し、緊急通報システムや火災報知器や煙感知器、スプリンクラーの設置は万全である。地域住民が参加しての避難訓練の実施までには至っていない。、非常食、毛布など非常災害時を想定した備蓄も望まれる。	いざという時に、慌てず確実に利用者、避難誘導が出来る訓練は重要である。日頃から手順や役割分担の確認をし、人手を確保する上でも、地域住民の協力を得ながら、夜間を想定した、訓練が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法の理解や情報漏えいの禁止を責務と考え、職員は入居者宅への訪問と意識改革をさせて、個人のプライバシーの確立に努め、お声掛けや誘導にも心配りを忘れず行っている。	ホームは一つの家庭であるが、居室は勝手に踏み込んではいけない利用者宅という意識を持ち、居室での時間を尊重している。記録類は人目に触れぬ所に保管し、実習生受け入れ時には書面で説明する等、個人情報の保護には細心の注意をはらっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりに合わせた声掛けの仕方を考えて行い、意志疎通が困難な方には、表情を読み取ったりしながら、ご本人の意志に沿えるよう意思決定の場面を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを最優先事項として対応しながら入居者の状態や思いに配慮しながら支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは基本的にご本人の意向で決めており、見守りや支援が必要な時手伝うようにしている。お化粧したい方は見守りしながらご本人の納得がいくよう身支度をしていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や後片付けなど、入居者と一緒に行っている。また、職員と入居者が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るようBGMをかけたり雰囲気作りも大切にしている。	配食サービスを利用しているが、おやつや主食はホームで作り日曜日は3食とも利用者と職員が料理の下拵えから一緒にしている。敷物の準備、食器洗い、テーブル拭きなど利用者が自発的にし、職員は感謝の気持ちを伝えている。利用者と職員は、同じテーブルを囲み、会話しながらの楽しい、和やかな食事風景である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの生活暦や習慣、また口腔の状態などにより医師の指導の下形状を個々により変えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、入居者全員実施しており、毎週1回訪問歯科による指導も行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力の活性化を促す為排尿チェック表を使用し、尿意の感じられない方も声掛けによる誘導にてトイレでの自立排尿が出来るよう支援している。	利用者の排泄パターンを把握し、夜間オムツを使用している利用者も、昼間はトレーニングパンツにし、トイレでの排泄を大切にし、さり気なく誘導している。失禁の不安を感じている利用者にはポータブルトイレを居室に準備する等、排泄の自立に向けたきめ細かい支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄のパターンや口渴を感じない方など水分の摂取量もそれぞれであるため、きちんと記録にし、野菜などの繊維が義歯に合わない方は少し細かく刻むなどの工夫をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の意思を尊重し、ご要望の時間や、長風呂が好きな方にはそれが出来る時間を作り支援している。	利用者の状態に合わせて楽しい入浴が出来るよう支援している。利用者の入浴拒否時は無理強いせず、日をずらしたり、柔軟に対応している。また、失禁時や発汗時には入浴を促すなど個々に応じた支援をている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、表情や体調も考慮し安心して静養・休息できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	安全かつ確実に服薬ができるよう服薬介助一覧表を作成している。変更時は確実に改定するよう徹底している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの得意なことをやっていただけるように、お願い出来るような家事をしてもらったりし、手伝ってもらって感謝していることをお伝えしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や状況にもよるが、なるべくご希望に沿うよう散歩やドライブなど出かけている。	車椅子の利用者も無理なく、全員が一緒に楽しめるよう入念に事前の準備をし、季節ごとの花見や紅葉見物に出かけている。日常的なショッピングや外食などの機会は年々少なくなっているが、個々の希望にはなるべく添える様配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元に小額のお金をご自分で管理されている方もいる。事業所で管理している場合でも外出の場面などでご本人が金銭の授受が出来るよう工夫している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日常の手紙や家族への電話など希望に応じてできる限り支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常生活音や調理の香りなどが落ち着く雰囲気でも過ごしていただけるような空間作りを目指している。また季節ごとのお花見やもみじ狩りなど取り入れるなどの工夫もしている。	玄関に続くスロープには手摺がつけられ、季節の花が飾られている。4階建てのビルを改装して造られたホームは、空間を広く使えるよう物を置かない、必要以上の飾り付けをしない等の工夫がされている。3階に設けられた2箇所の居間兼食堂は利用者が自由に行き来し交流を楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで創作活動や個々に塗り絵を楽しんだり、気の合った利用者様同士で居室の行き来をして会話を楽しんだりできるようになっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の好みや慣れ親しんだ物が使用できるようにしている。状態に合わせてカーテンなども替えられるよう工夫している。	利用者の、使い慣れた家具が置かれた居室すべてに洗面化粧台が設置されている。利用者の希望があれば、電化製品の持ち込みも自由で好きなテレビを好きな時間に楽しんでいる利用者もいる。今までの生活習慣がなるべく継続できるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれご本人の残存能力や体調に合わせて環境整備を行っており、問題が生じた時にはその都度話し合い危険を取り除くよう努めている。		